

生活困窮者に対する各種支援の実施状況

自治体名	葛飾区
相談窓口	自立相談支援窓口
連絡先	03-5654-8625

就労準備支援事業 その他就労準備支援	生活困窮者のうち、就労に必要な実践的知識・技能が乏しい、生活リズムが崩れている、他者との適切なコミュニケーションを取ることができないなどの理由により、直ちに就労することが困難な方に対して、生活自立、社会自立、就労自立の各段階ごとの支援を実施し、一般就労に従事する準備としての基礎能力形成を計画的かつ一貫して支援していきます。
居住支援事業 (シェルター事業) その他緊急支援	都区共同で居住支援事業（シェルター事業）を実施しています。
居住支援事業 (地域居住支援事業) その他地域居住支援	都区共同で居住支援事業（地域居住支援事業）を実施しています。
家計改善支援事業 その他家計改善支援	生活困窮者のうち、家計収支の均衡が取れていない、多重債務を抱えているなど、家計に問題を抱える方の相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出した上で、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されることを支援します。
子どもの学習・生活支援事業 その他子どもの学習・生活支援	生活困窮者自立支援法に基づき、教育委員会と連携し基礎学力の定着に課題のある中学生を対象に、区立中学校全校において基礎学力向上を図り高等学校進学や進路選択の幅を広げ、将来自立した生活を送れるようにすることを目指し、学習支援事業を実施していきます。また、子どもの生活支援や環境の改善に向けた支援を生徒及び保護者に対して実施します。